

校、家庭、地域、行政、関係機関等が一丸となり、いじめの未然防止、早期発見・早期解決及び不登校児童生徒*36 支援を組織的・継続的な取組を推進した。

【成果】

「養父市子どもサポート室*40」の設置やスクールカウンセラー*41、スクールソーシャルワーカー*42等の活用を推進した。

令和5年6月に「養父市ほっとステーション kukuna」*35 を令和6年4月に校内サポートルーム「クローバーkukuna」を開設し、子ども一人一人を支える子どもセンターとして組織を改編した。また、不登校や教室での学びに困り感のある子どもたちの多様な学びの場として、チーム養父市としての取り組みを推進し、家庭内で引きこもりだった児童生徒が「養父市ほっとステーション kukuna」*35 に通ったり、校内サポートルーム「クローバーkukuna」に通ったりすることができた。

【課題と方向性】

今後は、管理職の確保と育成に努めるとともに、主幹教諭*39 の計画的な配置を行うことによって、学校、家庭、地域、行政、関係機関等が一丸となって、児童生徒や家庭の状況及びニーズを的確に把握し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決及び不登校児童生徒*36 支援を推進し続ける必要がある。

3 修学環境の整備・充実



(1) 通学路等の安全確保

【これまでの主な取組】

「養父市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校園所・家庭・地域と関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図った。

また、学校施設の老朽化対策や特別教室への空調設備の設置を早急に進め、長寿命化改修*43 事業による照明のLED化やトイレ改修等を実施した。

【成果】

大きな交通事故なく児童生徒が安全に通学できた。

【課題と方向性】

昭和50年代に建築された学校などは改築の時期を迎えているが、体育館の空調設備の設置等、引き続き、施設の長寿命化及び環境改善を計画的に実施することが重要である。

(2) ICT*11等の先進的な学習基盤の整備

【これまでの主な取組】

効果的・効率的に情報活用能力*8 を習得するために必要な ICT*11 環境の整備を図るとともに、

1人1台端末環境での学習に係る必要な支援を実施した。また、学校におけるICT^{*11}の活用推進を図るため、GIGAスクールサポーターの配置や、兵庫県GIGAスクール運営支援センターを活用した。また、学習活動を支えるICT^{*11}環境の整備等に取り組み、児童生徒の情報活用能力^{*7}の育成を図った。

【成果】

令和3（2021）年度に、義務教育段階については1人1台端末環境の整備が完了した。

【課題と方向性】

引き続き、ICT^{*11}環境の整備を図るとともに、教員のICT^{*11}活用を支援したり、養父市の状況を鑑みた1人1台端末の更新を実施したりすることを通して、ICT^{*11}を活用した学びをさらに推進することが重要である。

また、全国学力・学習状況調査^{*6}質問紙結果等における「学習中、PC・タブレット等ICT^{*11}機器を活用することの質問に、自分のペースで理解しながら学習を進めることができるに『はい』と回答した児童85.1%（全国85.5%）生徒70%（全国80.2%）となった。日常的なICT^{*11}活用推進及び学力向上に向けた有効な活用方法の検証を継続することが大切である。

（3）教育費負担の軽減に向けた経済的支援

【これまでの主な取組】

「遠距離通学児童・生徒通学費補助事業」「給食費負担軽減事業」「高校生通学費補助金交付制度」等により、保護者の負担軽減を図った。

【成果】

「遠距離通学児童・生徒通学費補助事業」により、小・中・義務教育学校^{*7}に2km以上から通学する児童・生徒の保護者に対して、バス代・自転車通学費負担の軽減を図った。

「給食費負担軽減事業」により、小・中・義務教育学校^{*7}に就学する第1子の月額給食費を3,000円とし、同一世帯において兄弟姉妹が2人以上就学している場合、第2子以降の給食費については、月額2,100円とすることで、保護者の負担軽減を図った。

また、教育における経済的負担の軽減を図るため、「高校生通学費補助金交付制度」により、高校生等を対象とした就学支援等を実施した。

【課題と方向性】

保護者の負担軽減に向けた取組の検討を続ける。

4 私学教育の振興

【これまでの主な取組】

私立認定こども園・高校における教育環境の維持・向上や経営の安定化を図るため、私立認定こ

ども園の特色を大切にしつつ、養父市が目指す教育・保育のあり方を共有した。また、一定の教育・保育を提供するため、公・私立こども園所の職員において構成した研修組織の整備や市の管理栄養士が作成した献立の共有、市の運動遊び指導員の派遣等により、私立認定こども園の運営を支援した。また、構造改革特区として、第一学院高等学校を認可し、「養父市私立学校審議会の運営の充実」に取り組んだ。

5 家庭と地域による学校と連携した教育の推進



(1) 家庭の教育力の向上

【これまでの主な取組】

親として成長するための学びを支援するため、子どもとの関わりや子どもの生活習慣づくり、保護者同士の交流等の機会・場や情報の提供、相談窓口等の開設を実施した。

【成果】

家庭教育の充実を図るため、地域の人たちが気軽に子育ての応援や相談をし合える環境の整備や、子育て支援団体や機関相互の連携強化によるネットワーク活動の充実等、地域ぐるみの子育て支援を推進することができた。

【課題と方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て家庭を対象とした講座への参加者数が減少したことを踏まえ、集まりやすい場の環境づくりや動画配信やテレビ会議システムを活用した講座等、開催方法を工夫し、取組を推進していく必要がある。

(2) 地域の教育力の向上

【これまでの主な取組】

地域が主体的に学校運営に参画するとともに、地域における子育て支援、子どもたちが安心して活動できる居場所づくり、地域学校協働活動等を推進するなど、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりや学校園所からの積極的な情報発信を踏まえた地域と学校園所の緊密な連携・協働を図った。

養父市では、令和2年度からすべての学校をコミュニティ・スクール^{*33}とした。各学校では、保護者代表、地域住民などからなる委員が、「地域とともにある学校^{*32}づくり」をめざし、協議を行う機会の創出に取り組んだ。

【成果】

「コミュニティ・スクール^{*33}の導入等による『地域とともにある学校^{*32}』づくりの推進」等に取り組んだ。全国学力・学習状況調査^{*6}質問紙において、「地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思いますか」「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答が、全国平均を大きく上回っている。

また、地域コーディネーターを5校の学校に配置した。コーディネーターが学校と地域をつなぐパイプ役となり、学校経営、地域への声かけ、クラブ活動への講師招聘等といった地域学校協働活動を活性化した。

【課題と方向性】

引き続き、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みを一体的に推進するべく、学校や地域の実情に応じて、地域コーディネーターをすべての学校に配置していく。

また、学校と地域が、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民などと共有し、地域と一体となって子どもたちを育て「地域とともにある学校*³²づくり」に向けた取組を計画・実施していくことが重要である。

基本方針3 生涯を通じた学びの推進

1 主体的に生きるための学びと場の充実



(1) 学びの充実及び社会教育施設の充実

【これまでの主な取組】

市民一人一人が生涯を通じて様々な学びの機会を得ることは、生きる喜びや感動を得るとともに、豊かな心を育むものである。生涯を通じて、すべての市民が自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や知的・人的ネットワークの構築等により、市民の多様な「学び」を支える取組を社会的処方として捉え、推進を図った。

また、市民が、社会教育施設を一層利用することができるよう、施設の魅力を伝える広報活動を積極的に展開するとともに、「学びの場」「交流の場」としての施設の充実を図った。

【成果】

市民の多様な「学び」を支えるべく、感染症防止対策等、各施設がそれぞれの特色をいかしながら、安心して来館できるよう、「社会教育施設等を拠点とした活力ある地域コミュニティ形成のための取組の推進」「ライフステージに応じた学びの充実」等に取り組むことができた。

【課題と方向性】

今後は、令和3年に新しく建設されたやぶ市民交流広場～YB ファブ～が人と文化と郷土をつなぎ、未来を創る学びと交流の拠点となるよう、市内4公民館の特色を生かした取組を進める。また、市内4館の図書館を活用した新たな読書活動を推進し、市民の読書環境の充実に取り組むとともに、池田草庵をはじめとする先人の歴史、文化等、養父市の魅力を発信し、「学びがあふれる教育環境」づくりを推進することが重要である。

2 文化財等歴史文化遺産の活用

【これまでの主な取組】

養父市における保存・活用の取組方針等を定めた「文化財保存活用地域計画」の作成の推進を図ることにより、歴史文化遺産の継承に取り組んだ。

【成果】

養父市で育まれてきた個性豊かな歴史文化遺産を後世に継承するため、養父市の多様かつ貴重な文化財の保存・伝承を推進し、地域独自の豊かな歴史文化遺産の保存・整備を実施することができた。

【課題と方向性】

多様な自然・風土を有する養父市が育んできた、良質で多種多様な歴史文化遺産が身近に多くあることを市民に一層認知してもらう必要がある。

住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）を、文化財の価値付けや啓発事業等、保存・活用に取り組み、市民が「宝」と実感をもって認識できるよう意識の醸成を図る必要がある。

養父市を語る上で欠くことのできない歴史上のテーマや、重要で広域的な課題について体系的な調査研究を行い、歴史文化遺産を活かした地域活性化に取り組む必要がある。



3 スポーツ環境づくりの推進

【これまでの主な取組】

スポーツクラブ 21*44 等を通して、子どもから高齢者までの世代を超えた交流や障がい者のスポーツ実施に関する環境の整備を含む、すべての市民が日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図った。

【成果】

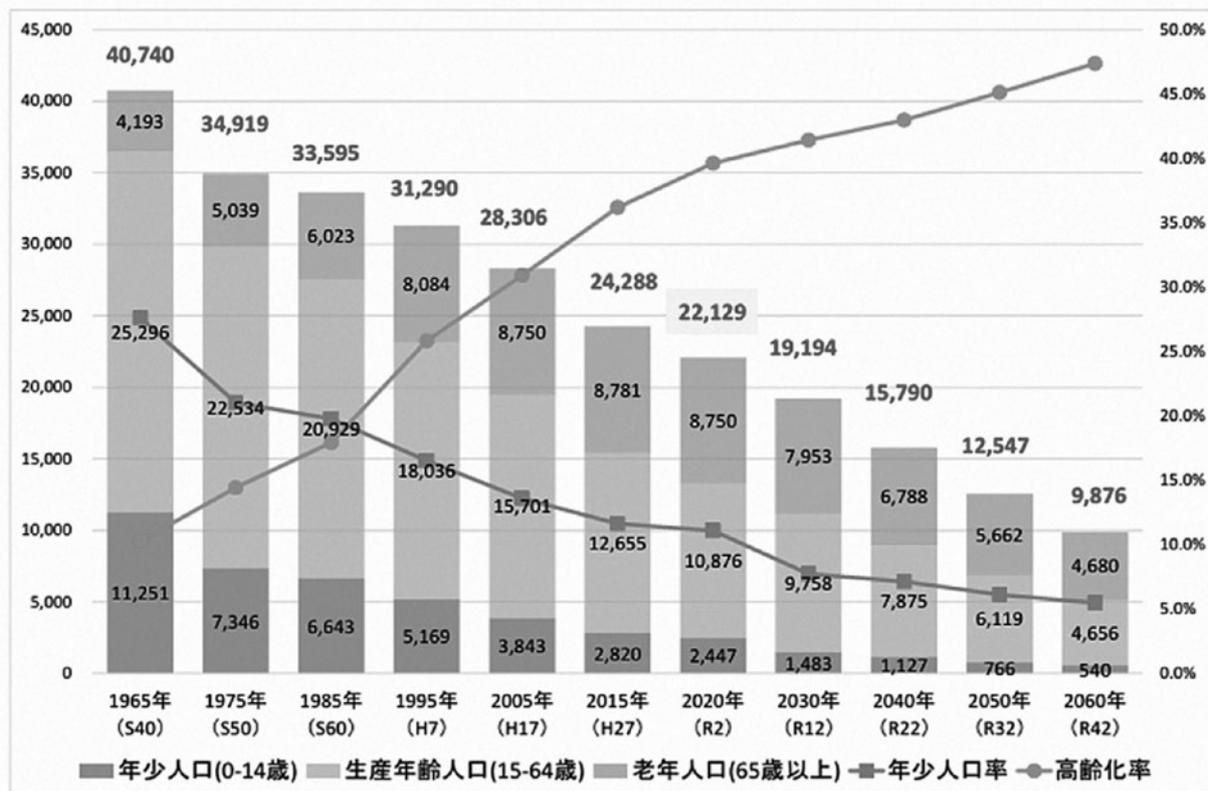
「養父市スポーツ推進計画」に基づき、「元気なまち 養父市 ひとり 1スポーツで 健康づくり」の基本理念のもと、イヌワシ駅伝大会や世界最大規模の一般参加型総合スポーツ大会である「ワールドマスターズゲームズ*45 2027 関西」の開催を踏まえたスポーツ振興・健康づくりへの気運の醸成や、すべての市民が日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることができた。また、つるぎが丘公園八鹿総合体育館改修工事や空調設備の設置等、スポーツ施設の長寿命化改修*43 工事を行った。

【課題と方向性】

「養父市スポーツ推進計画」に基づき、引き続き、「元気なまち 養父市 ひとり 1スポーツで 健康づくり」の基本理念のもと、すべての市民が日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることが重要である。

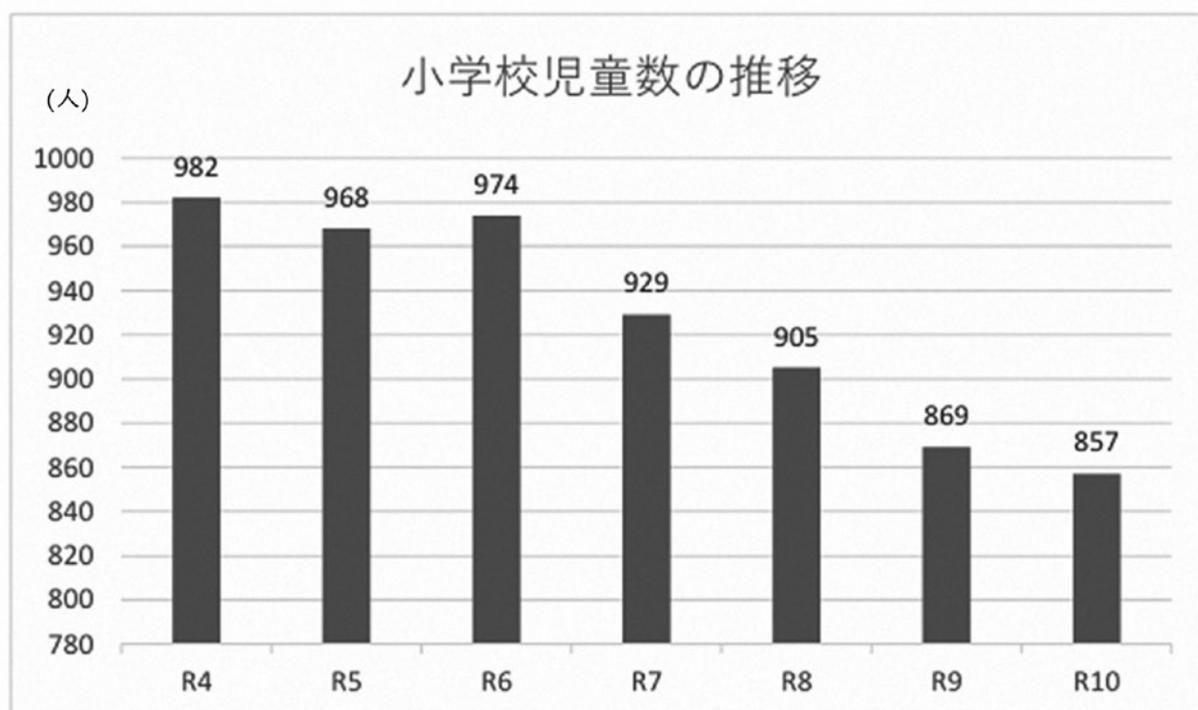
第2部 養父市における社会情勢と教育環境の変化

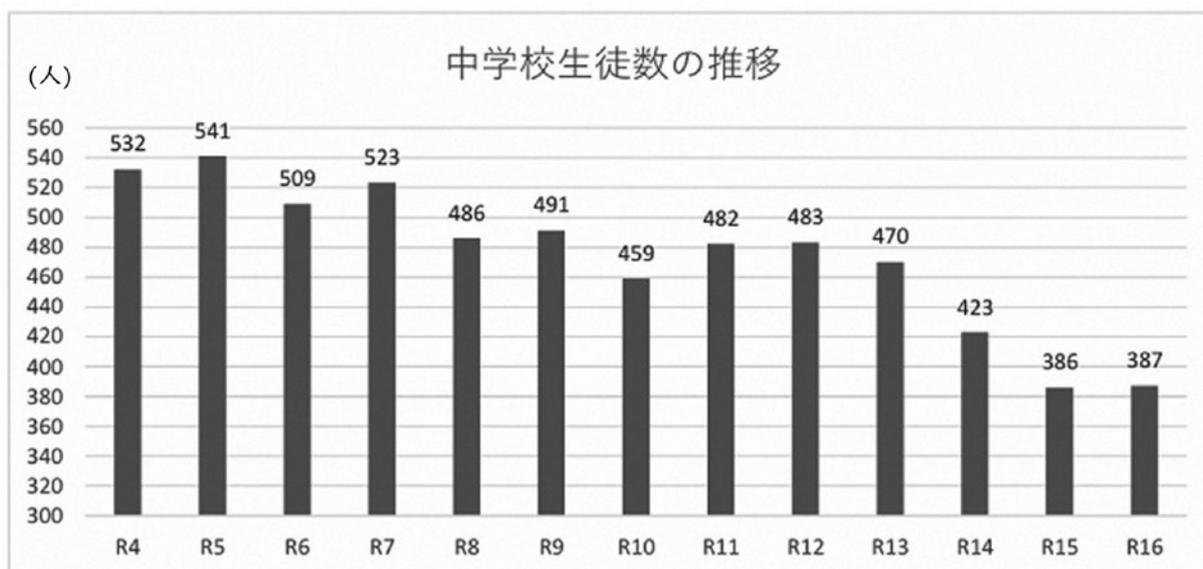
1 人口減少社会の進行



出典：国勢調査（単位：人） ※2030年以降は、市独自推計 ※年齢不詳は年齢3区分に含まないため、内訳と総人口は合致しない。

出典：養父市 HP





日本においては少子化・人口減少が著しい。市内の人口も減少を続けている。令和2（2020）年の市内の人口は22,129人で5年前から2,159人減少している。出生数も減少を続けており、人口は今後も減り続ける見込みである。

このような状況の中、持続可能な社会の実現をめざし、魅力と活力あふれる地域として維持・向上させるには、YABUスクールチャレンジ事業^{*18}や、やぶ・ふるさとキャリア教育^{*14}の充実を図ることが重要である。

2 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校教育への影響

令和2（2020）年から、市内でも新型コロナウイルス感染症が拡大し、各学校において、令和2年3月2日（月）～4月5日（日）及び令和2年4月9日（木）～5月31日（日）の期間、臨時休業となった。学校再開後も、新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせて、学校や学年、学級ごとに臨時休業となるだけでなく、授業をはじめ行事や部活動等を例年どおり行うことができず、子どもたちの学びの保障や心のケア等が課題となった。

学校再開後には、毎日の消毒作業、マスクをつけての学校生活、頻繁な手洗いうがい、一斉に大きな声は出さない、人との距離をとる等、学校における生活の仕方についてはもちろん、教室の席配置、音楽や体育等、授業の取り組み方、給食、学校行事の内容及び実施方法まで、見直し、注意喚起が必要となった。

養父市では、下水サーベイランス事業を実施している。現在は、人口カバー率約50%に当たる4か所の浄化センターから採水した下水中に含まれるウイルスの遺伝子を検査し、令和4年度11月25日から下水中の新型コロナウイルス濃度について情報発信してきた。

5類感染症への移行後には、「1人1台端末をはじめとするデジタル技術を一層活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現」「児童生徒が多様な他者と交流する豊かな体験活動の充実」に留意した学校教育活動の展開として、1人1台端末活用によるオンライン授業実施したり、地域と相談し、学校行事等の取り組み方を見直したりした。

3 グローバル化^{*46}の進展、国際情勢の不安定化

グローバル化^{*46}に伴い、異文化・多様性の理解や共存等の必要性も増している。市内の在留外国人数は、在留外国人数が112人（令和元年度）から126人（令和5年度）へと増加している。

このような状況の中、伝統や文化を尊重し、自らの国やふるさとを愛し誇りをもつとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる言語や文化の違いを乗り越え、多角的な視野をもって自立的な思考を行い、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す力等、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成することが重要である。

4 教育に係る国際的な動向

SDGsにおいては、全領域で教育が重視されるとともに、すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することとされている。中でも持続可能な開発のための教育（ESD）は、すべてのSDGsの成功への鍵とされている。

そこで、養父市の各学校においても総合的な学習の時間を柱にSDGsの視点を取り入れた探究的な学習を実施してきた。

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイング^{*47}（Well-being）の向上を図っていくことが求められる。

5 令和の日本型学校教育の構築

「令和の日本型学校教育」の姿として、すべての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び^{*4}」の実現に向けた取組をさらに進化させ、教育の質を向上させることが求められている。

養父市においても、1人1台端末等を活用し、「主体的・対話的で深い学び^{*4}」の実現に向け研修を重ねてきた。

「すべての子どもたちの可能性を引き出す」とともに「誰一人取り残されない」ため、一人一人の能力・適性等に応じ、その意欲を高め、やりたいことを深められる教育を実現するとともに、学校を安心・安全な居場所として保障し、様々な事情を抱える多様な子どもたちが、実態として学校教育の外に置かれることのないように取り組むことが重要である。

6 こどもまんなか社会の実現

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月）においては、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（以下「こどもまんなか社会」という。）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする」とされ

ている。

養父市では、令和5年度から「こども・夢・えがお部」と「教育部こども学び課」が「こどもセンター」として「こどもまんなか社会」に対応するため組織を再編した。

7 多様性と包摂性のある共生社会の実現

社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向け、社会的包摂^{*48}を推進することが求められている。学校現場においても、障がいや不登校、日本語指導が必要な外国人の子どもたち、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちへの対応と社会的包摂^{*48}が求められている。

養父市では、学校長を中心に保護者、地域、各関係機関等と連携することをはじめ、各校特別支援教育コーディネーター^{*26}が中核となって、多様なニーズを有する子どもたちへ組織的に対応した。

不登校は誰にでも起こり得ることである一方、将来にも長期にわたって影響を及ぼすとの指摘もあり、不登校の子どもたちの教育機会の確保や相談体制の充実等、不登校対策を強力に推進していくことが求められている。

8 Society5.0^{*50}時代の到来

国においては、先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わる未来の姿を「Society5.0^{*50}」と提唱し、ICT^{*11}を最大限に活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立させる取組を進めている。

教育においても、GIGA スクール構想^{*49}による1人1台端末の環境が実現し、全国の小・中・義務教育学校^{*7}等におけるICT^{*11}環境整備は飛躍的に進展した。

養父市においても、ICT^{*11}の活用の「日常化」を促進し、「情報活用能力^{*8}（情報モラル^{*9}を含む）」を着実に育成するとともに、学校間をつなぐオンライン授業等を実施した。今後は、ICT^{*11}を最大限に活用できる環境整備の推進に取り組むことが重要である。

9 新しい働き方に向けた働き方改革の更なる推進

養父市教職員の在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況となっている。加えて、全国的に教員不足が指摘されていることも憂慮すべき状況である。

県のスクール・サポート・スタッフ^{*38}配置事業により、養父市では各校に1名ずつ配置した。新型コロナウイルス感染症の拡大していた中においては、消毒作業等にも従事し、ワーク・ライフ・バランス^{*51}に一定の成果を得た。

子どもたちのウェルビーイング^{*47}を高めるためには、教職員のウェルビーイング^{*47}も確保することが必要であり、国の動向も踏まえながら、学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、教員の資質・能力の向上等に取り組んでいくことが重要である。

第3部 養父市の教育のめざす姿

<p>「生きる力」を生涯学ぶまち 養父市が育む ころ豊かで自立する人づくり ―「絆」を深め、「在りたい未来」を創造する力の育成―</p>	<p>基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進</p>	1 「確かな学力」の育成
		2 「豊かな心」の育成
		3 「健やかな体」の育成
		4 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成
		5 社会的資質・能力の発達の支援
		6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成
		7 特別支援教育の推進
		8 乳幼児期の教育の充実
		9 私立高等教育の認可及び私学教育の振興
		10 人生100年を通じた学びの推進
		11 社会教育施設の充実
		12 文化芸術の振興と文化財の保存・活用
		13 「する・みる・ささえる」スポーツへの参画
<p>構築 学校園所・家庭・地域等の 安心して過ごせる</p>	<p>基本方針2 子どもたちが自分らしく すべての</p>	1 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進
		2 学校園所・家庭・地域との協働による 豊かな学びの推進
		3 子どもを育ちを社会全体で支える取組の推進
		4 関係機関等との連携の強化
		5 子どもたちの安心・安全の確保
<p>整備・充実 実現する教育環境の 高い学びを</p>	<p>基本方針3 安心・安全で質の</p>	1 教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進
		2 修学環境の整備・充実
		3 教職員の資質・能力の向上
		4 学校の組織力の向上

1 基本理念

「生きる力*1」を生涯学ぶまち

養父市が育む ころ豊かで自立する人づくり

－ 「絆」を深め、「在りたい未来を創造する力」の育成－



2 「めざす人間像」と「育み培う心、力、態度」

【めざす人間像】

- ・ 人生100年を通して、知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力し、持続可能な社会の創り手となる人
- ・ 自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する人
- ・ ふるさと養父市を愛し、人を大切にし、共に支え合いながら未来の養父市を切り拓き、担う人
- ・ 養父市の自然・伝統・文化を基盤として、創造力と多様な人々との共生の心を持ち、養父市内外で活動する人

【育み培う心、力、態度】

自律心を養い、自立する人として

- ・ 生命（いのち）を尊び、自然を大切にする
- ・ 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
- ・ 思いやりや寛容の心を持ち、人権を尊重する
- ・ 失敗や変化を恐れず、前向きに受け止め、自己のみでなく主体的に他者と協力・協働しながら困難や逆境に立ち向かう

社会で活動する人として

- ・ 基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
- ・ 周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、協働して創造的に解決する
- ・ 他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する

ふるさと養父市に誇りを持ち、多様な人々と協働して地域を支える人として

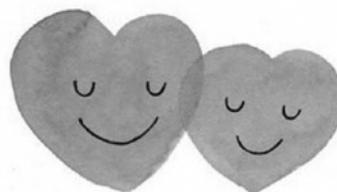
- ・ 地域に学び、ふるさと養父市の発展に貢献する
- ・ 養父市が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと養父市を愛する
- ・ 国際社会の平和や発展に向けて、次代の養父市、そして日本や世界を舞台に活動する

養父市教育大綱

私たちのまちには、今から約170年前、池田草庵先生という偉大な教育者がいました。草庵先生は、ふるさとを愛し、養父の地で青谿書院塾*²³を開き、日本の発展に尽くした数々の優れた人材を育ててこられました。

明治維新の時代に、社会の変化に動じることなく、自ら正しく生きること、塾生を正しく学ばせること、正しい国の未来を示すことを考え、ふるさとで学問を深める道を選んだ草庵先生の生き方を根底において、養父市の教育を推進していきます。

草庵先生に学び、



【人を大切にする心】

家族や友だち、自分の周りの人々を大切にして命を尊び、礼儀正しく、人に感謝と思いやりのある優しい人

【未来を拓こうとする心】

社会が著しく変化する中でも、自ら学び続け、未来を切り拓いていこうとする強い人

【養父市を愛する心】

住み続けたいと思うふるさと養父市を愛し、創ろうとする志をもつ人

この三つの心を育てることを柱とし、養父市の人づくりを進める。

令和元年 12月

3 各主体の責任と役割

(1) 教育行政機関（市及び教育委員会）

教育行政機関は、養父市の教育のめざす基本理念の実現に向けて、市の現状と課題を把握し、関係機関等と連携し計画的に、適切かつ実効性のある施策を遂行する。

教育行政機関は、学校教育、社会教育、生涯学習等を振興し、学校園所・家庭・地域等の教育の

主体と連携・協力するとともに、その主体を支援する。

各主体の担う役割等に応じて、学校園所や教職員等に必要な支援や指導・助言を行い、教職員が教育活動に専念できるよう支援する。

(2) 学校園所、教職員、社会教育施設

学校園所は、子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力*1」を育む教育を行う。

教職員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、高い倫理観をもってその職責の遂行に努める。

社会教育施設は、養父市が誇る様々な伝統文化、伝統芸能、舞台芸術等を生かしながら、人生100年時代*52を見据え、時代の動向・社会の状況・市民のニーズ等を踏まえた学習内容や学習機会の充実、情報の積極的な発信等、社会教育の振興に取り組む。

(3) 家庭（保護者）

教育の原点は家庭にある。家庭（保護者）は、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る。

家庭（保護者）は、学びを積み重ねて成長しながら子どもと向き合うとともに、家庭（保護者）同士の交流や協働を通じて、子どもの育ちを豊かにする。

(4) 地域（地域住民）

養父市（養父市民）は、多様化する家庭環境を踏まえ家庭教育を支えるとともに、家庭や学校園所と連携・協働し、相互に育ち合いながら、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動に取り組む。

人生100年を通じて、自ら又は相互に高め合い、地域社会の担い手として、学びを楽しみ、社会参加を継続するよう励む。

コミュニティ・スクール*33として、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民などと共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校*32づくり」を推進する。



4 基本方針

基本方針Ⅰ 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

(1) 確かな学力^{*2}の育成



① 新しい時代に求められる資質・能力の育成

一人一人の子どもたちが、自分の良さや可能性を認識するとともに、持続可能な社会の創り手となれるよう、言語能力、情報活用能力^{*8}（情報モラル^{*9}を含む）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力も含めた「新しい時代に求められる資質・能力」を重視する。

「主体的・対話的で深い学び^{*4}」の視点からの授業改善、「カリキュラム・マネジメント」の確立を図ることを通じ、基本的な知識・技能の習得に加え、習得した知識・技能を活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等及び学びに向かう力等を育成する。

養父市まちづくり計画における目標「学ぶことが楽しいと感じる児童生徒の割合」において、令和7年度85%、令和12年度90%を目指す。

② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

「令和の日本型学校教育」の姿として、「主体的・対話的で深い学び^{*4}」の実現に向けた授業改善につなげるとともに、「カリキュラム・マネジメント」の取組を一層進めることが重要である。

「主体的・対話的で深い学び^{*4}」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」と一体的に進める。「個別最適な学び」とは、「指導の個別化」と「学習の個性化」で構成されており、1人1台端末やシンキングツールの活用、発達段階に合わせた課題やアドバイスの提供等、きめ細かな指導体制の充実等によって取り組む。「協働的な学び」は、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、一人一人の良い点や可能性をいかしながら、異なる考え方を組み合わせることでより良い学びを生み出すことである。

全国学力・学習状況調査^{*6}結果を指標の一つとしながら、授業改善研修や総合的な学習の時間を核とした地域とともに探究的な学習を推進する。

③ 情報活用能力^{*8}（情報モラル^{*9}を含む）の育成

ICT^{*11}やAI等の技術革新が飛躍的に進化するSociety5.0^{*50}時代に対応し、そのような時代を創造していく力と意欲を育てていくことが不可欠であることから、現行学習指導要領^{*53}において学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた「情報活用能力^{*8}（情報モラル^{*9}を含む）」を着実に育成する。

目的に合わせて問題を発見し、多くの情報の中から必要な情報を取捨選択の上、納得解を見出す力や、情報化が社会の中で果たす役割や影響、情報の真偽を吟味する力、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を育成する。

具体的には、日常的なICT^{*11}活用をはじめ、ロボットプログラミングやHTML言語^{*54}による

アプリの活用等「発達段階に応じたプログラミング教育*10の充実」、「ひょうご GIGA ワークブック」の活用等を通じた「情報社会に主体的に対応する情報活用能力*8（情報モラル*9を含む）の育成」等に取り組む。

④ 伝統と文化を尊重しグローバル化*46に対応する国際理解教育の強化

様々な場面において英語を使った言語活動の充実を図るとともに、外国語指導助手（ALT）等とのふれあいや対話等を通じて、国や文化の異なる人々と主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成する外国語教育に取り組む。

国際交流を進め、外国との児童生徒交流事業、イングリッシュデイキャンプ及び ALT による他文化交流や掲示物等の充実を図り、異なる言語や文化の違いを乗り越え、多角的な視野をもって自立的な思考を行ない、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す能力等を育成する。

グローバルな立場から社会の持続的な発展を牽引する人材となり得るグローバル・リーダーや、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成につながる取組の創出を図る。

⑤ 新たな価値を創造する教育の充実

複雑化・多様化する時代において、一人一人が自分の身近なことから他者のこと、養父市における人口減少等、社会の様々な問題に関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、課題を発見し、他者と協力・協働しながら課題を解決し、新たな価値を創造する力を育成する。

学校と地域の相互の連携・協働のもとに、養父市における人口減少等の課題に対する具体的な解決策として、多様な暮らし方ができる「魅力あるまち」として養父市を発信していく等、探究的な学びの過程を重視した教科等横断的な学習の充実を図る。

具体的には、総合的な学習の時間を核とし、学校運営協議会等に諮りながら、各校児童生徒や地域の実態、社会情勢等を踏まえ、子どもたちが、自らの人生や未来の養父市の担い手としてできることを主体的・協働的に考え、実践する「やぶ・ふるさとキャリア教育*14」等に取り組む。

⑥ 魅力と活力ある高校づくりの推進

高校における教育環境の維持・向上や経営の安定化を図るため、第一学院高等学校の認可を続ける。

また、高等学校と地域をつなぐ取組の一環として、但馬農業高等学校、八鹿高等学校との連携を強化し、養父市で学び育つ子どもたちのめざす姿を共有するとともに、児童生徒に対する多様な学びを推進する。



(2) 「豊かな心」の育成



① ふるさと意識を醸成する教育及び兵庫型「体験教育」*13の推進

地域の自然・環境、歴史と伝統、産業・生活・文化等、地域のもつ豊かで多様な教育資源を活用しながら、ふるさと養父市や日本を愛し誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めることは、地域の課題や将来を考え、よりよく変えていこうとする意欲を育てることが重要である。

兵庫県の「自然学校」や「トライやる・ウィーク*15」等、それぞれの取組の意義を学校・家庭・地域（コミュニティ・スクール*33 含む）等、社会全体で共有・発信し、その上で実施内容や在り方等について、地域の一員としての自覚を深められるよう探究的な学びとして、工夫・改善を図りながら、取組の充実を図る。

具体的には、「やぶ・ふるさとキャリア教育*14」「YABU スクールチャレンジ事業*18」等として、「ふるさと養父市を実感する活動」「ふるさと養父市の先人に学ぶ活動」「養父市の今をとらえる活動」「養父市の未来に参画するための活動」の小中一貫での9年間を見通した取組を推進する。また、「青谿書院塾*23」絵本『もみの木は高くそびえて』やマンガふるさとの偉人『上垣守国』の活用等に取り組む。

② 道徳教育の推進

自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した一人の人間として他者とともにより良く生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育が重要である。

兵庫版道徳教育副読本の活用や研修等を通じて、指導内容と指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図り、「特別の教科 道徳*16」授業等の充実はもとより、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。

具体的には、授業改善研修（道）等、授業公開等による研修の充実、「『特別の教科 道徳*16』の授業の充実」、道徳参観日、保護者アンケート、体験活動等を通じた「学校園所・家庭・地域が連携した道徳教育の推進」等に取り組む。

③ 人権教育の推進

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、女性（男女共同参画等）、子ども（いじめ等）、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、拉致問題、多様な性等、人権に関わる課題の解決に向けた人権教育を学校・家庭・地域が連携し、推進する。

指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図り、他者と共生し、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進する。

具体的には、量より質に着眼した働き方改革により子どもと向き合う時間の確保、人権作文や人権標語、人権カレンダー等による「『第2次養父市人権教育及び啓発推進計画』に基づく人権教育の推進」や「『養父市いじめ防止基本方針*17』に基づく対応の徹底」等に取り組む。

④ いじめへの対応

いじめは絶対に許されない行為であり、心豊かで安心・安全な社会をいかにしてつくるかという、学校を含めた社会全体の課題である。いじめの問題はどの子どもにも、どの学校にも起こり得るも

のであるとの認識のもと、いじめ防止対策推進法の理解に基づき、学校や家庭、地域、関係機関が一体となって、いじめ問題に取り組むとともに、決していじめをしない・許さない人に育つ教育に取り組む。

『第2次養父市人権教育及び啓発推進計画』に基づく人権教育の推進』『養父市いじめ防止基本方針*17』に基づき、すべての子どもたちが「心の危機に気付く力」と「相談する力」を身に付けることを目指す。

具体的には、学級経営の充実はもちろん、交流や観察、アンケート等による児童生徒理解の上、「助けを求める力・相談する力」といった援助希求能力の育成を図ったり、早期発見・早期対応に向けた教職員の資質向上に向けた研修を推進したりすることにより、信頼ある学校経営を推進する。

⑤ 不登校への対応

県の不登校対策を踏まえつつ、各学校で作成した「不登校対策支援プラン」の実践・検証・改善、子どもたちが「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する授業づくりや子どもたちがSOSを出す力を身につける教育の促進の充実を図る。

「養父市ほっとステーション kukuna」*35 機能を充実させ、校内サポートルーム「クローバーkukuna」と連携し、「多様な学びの場」を確保するとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域での「つながりと居場所づくり」を広げる取組を推進する。

子どもたちのSOSや些細な変化に気付くための全教職員を対象としたカウンセリングマインド研修の充実や、スクールカウンセラー*41、スクールソーシャルワーカー*42等専門家の活用等により、「ケースに応じた効果的な支援」に取り組む。

⑥ 福祉教育の推進

持続可能な社会の実現に向け、ウェルビーイング*47に着目しながら、他者への思いやり、多様な人々と豊かに共生する心を培うため、福祉教育の推進を図る。

具体的には、「社会福祉協議会、社会福祉施設、地域等と連携した福祉体験やボランティア体験の充実」に取り組む。

⑦ 読書活動の充実

家庭での読書の習慣付けの理解促進を図るとともに、公立図書館における子どもの読書活動の推進や学校図書館、ボランティア団体、PTCA*56活動等と連携し、保幼・小・中・義務の発達段階等に応じた本に親しむ活動や読書習慣の定着・指導を推進する。

令和3年にオープンしたやぶ市民交流広場～YBファブ～に合わせて整備された図書館と市内に既設の図書館3館を活用し、新たな読書活動を推進し市民の読書環境の充実に取り組む。

具体的には、「親子ではぐくむ『5つの生活習慣』*55の推進」に掲げる「読書の習慣」の取組を推進したり、やぶ市民交流広場～YBファブ～による読書イベント（やぶブックダイアログ等）を開催したりすることによって充実を図る。

(3) 「健やかな体」の育成



① 健康教育・食育の推進

現行学習指導要領*53や「第4次養父市食育推進計画（豊かな水と土壌、恵まれた自然環境を活かして「食」でつくる元気な養父市）」に基づき、養父市の自然や採れる食材、行事食や郷土料理への理解を深める。そして、食を通じて人と人とのつながりを結び深める取組を通して、望ましい食習慣・基本的な生活習慣の形成・定着を図る。

具体的には、各こども園・保育所において学校給食体験等を実施し、各学校において栄養教諭等による食育指導、防災体験給食、農産物の栽培・収穫体験、有機野菜生産者による各学校における出前授業、各校お弁当の日、食育体験、但馬農業高等学校との連携による「但農給食」、学校での給食試食会における講話、「おうちでつくろう学校給食」の企画作成等を実施し食育を推進する。また、毎月のやっぷメニューやはばたん献立の実施により、地場産物の活用に取り組む。

食物アレルギーや食習慣については、保護者や学校と連携しながら個別に対応していく。

② 体力・運動能力の向上

幼児期からの運動遊びや、体力・技能の程度、性別や障がいの有無等に関わらず、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で明るく豊かな生活を営むことができる資質・能力を育成する。

子どもたちが主体的に運動に取り組むなど、特色ある優れた取組の実践や、学校園所・家庭・地域が連携した取組を推進し、継続的に運動・スポーツに親しむ習慣や意欲を養う。

具体的には、全国体力・運動能力、運動習慣等調査*20結果を参考にしながら、養父市児童生徒の体力の状況を把握の上、目的を明確にし、「乳幼児期における運動遊びからの一貫した体力・運動能力向上の推進」「やっぷーアップ」に取り組む。

③ 部活動改革の推進

少子化の進行や、教職員の業務負担軽減等の課題があるなか、子どもたちがスポーツや文化活動を継続して親しむことができる機会を確保できるよう、持続可能で多様なスポーツ環境や文化芸術活動の環境の整備を推進する。

県の方針を踏まえ、養父市の生徒が豊かなスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、中・義務教育学校*7における部活動の段階的な地域移行や、合同部活動・部活動指導員派遣による地域連携等を推進する。

具体的には、ゆるやかな地域移行を目指し、地域クラブの育成と既存の社会教育団体との連携に取り組む。

(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

① 「やぶ・ふるさとキャリア教育^{*14}」及び兵庫型「キャリア教育^{*21}」の推進

変化の激しい社会において、子どもたちが夢や希望を持って自分の未来を切り拓き、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、変化や失敗を恐れず、前向きに受け止め対応していく力と態度を育成することが重要である。

ふるさとに対する深い考えや誇りを育んだり、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通したりしながら、社会的自立へ向け、「基礎的・汎用的能力」の4つの能力を小中一貫教育^{*5}の一つとして、意図的・継続的・系統的に育成する。

具体的には、全国学力・学習状況調査^{*6}質問紙結果において、「将来の夢や目標を持っていますか」「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」等の数値結果を参考にしながら、「青谿書院塾^{*23}」等や兵庫版「キャリア・パスポート」及びキャリアノート^{*57}の小・中・高一貫した活用、「自然学校」及び「トライやる・ウィーク^{*15}」等を活用した探究的な学習に取り組む。

(5) 社会的資質・能力の発達の支援

複雑化・多様化する社会において、様々な困難や課題を抱える子どもたちが増えるなか、子どもたちの発達や教育ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限に伸ばしていくため、一人一人が抱える個別の困難や課題に向き合い、「個性の発見と良さや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達」に資する重要な役割を有している生徒指導等に取り組む。

国において改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、課題予防・早期対応といった課題対応の側面のみならず、すべての子どもたちを対象に、子どもたちが自発的・主体的に自らを発達させ、その発達を支えるような生徒指導の側面に着目した取組を推進する。

子どもたち一人一人の課題に向き合い適切に対応するべく、「チーム学校」として、校長のリーダーシップのもと、教職員や学校内外の多様な専門人材、地域と連携・協働しながら取り組む。

具体的には、「養父市ほっとステーション kukuna」^{*35}設置やスクールカウンセラー^{*41}、スクールソーシャルワーカー^{*42}等の活用を図る。

(6) 主体的に社会の形成に参画する態度等の育成

持続可能な社会の創り手として、子どもたちが自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるよう、自らが社会を形成する一員であるという認識をもち、主体的に行動する力を育成する。

養父市における人口減少等の課題に対する具体的な解決策として、多様な暮らし方ができる「魅力あるまち」養父市を発信していく等、探究学習としての「やぶ・ふるさとキャリア教育^{*14}」「YABU スクールチャレンジ事業^{*18}」等を通じた実社会における課題解決学習や、主権者教育、政治的教養の教育、消費者教育、金融教育、起業家教育等、様々な教育活動を通じて、主体的に社会の形成に参画する態度を育成する。

校則の見直しと子どもたちに関わるルール等の制定や見直しの過程に、子どもたち自身が関与することは、身近な課題を自分たちで解決する経験となるなど、教育的な意義があることも踏まえ、子どもたちの主体性を育む取組を推進する。

(7) 特別支援教育の推進

① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実

本人・保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先の決定や学びの場の柔軟な見直しを行うため、特別支援教育コーディネーター*26を中心に、一人一人の教育的ニーズと必要な支援についての合意形成に向け、体系的・系統的なキャリア教育*21に取り組む。

LD、ADHD等により学習上・生活上の支援を必要とする子どもが、地域において専門性の高い通級による指導*29を受けられるよう、学校園所・保護者・関係機関・医療機関・行政等との連携を密にし、将来を見据えた連続性のある指導を行う。

具体的には、「『個別の教育支援計画』*27や『個別の指導計画』*28等の活用による特別支援教育の充実」「すべての教職員の特別支援教育についての専門性の向上」「特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進」に取り組む。

② 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実

障がいのある子どもが、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、教育、家庭、保健・福祉、医療、労働、地域住民等との連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実を図る。

小・中・義務教育学校*7を含めたすべての学校園所における医療的ケアの安全な実施に向け、学校園所・保護者・関係機関・医療機関・行政等との連携を密にした実施体制の整備を推進する。

多様な人々が共に生きる社会の実現をめざし、障がいのある子どもが卒業後も生涯を通じて、地域社会の中で活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、積極的に文化芸術やスポーツに触れる機会を提供するとともに、市民に向けた理解啓発を促進する。



(8) 乳幼児期の教育の充実

① 乳幼児期における教育・保育の質の向上

少子化が進んでも、養父市の子どもの最善の利益が保障され、健やかな「子育て」が促されるよう、養父市教育研修所及び養父市保育協会を中心に、公・私立園所職員の資質向上に向けた研修等を実施することを通して、乳幼児教育施設における教育内容や指導方法の工夫・改善・充実を図る。

乳幼児教育・保育は、多様な環境を通じて行う教育を基本としており、乳幼児を取り巻く環境の全てが教材となり得ることを踏まえ、「巡回訪問運動遊び」「キッズキッチン」等体験活動及び家庭と地域との連携・協働による家庭教育への支援に取り組む。

具体的には、「『養父市子ども・子育て支援事業計画』に基づく乳幼児教育の充実」「認定こども園*31・保育所と家庭・地域との連携」「運動遊び等を通しての総合的な指導の充実」等に取り組む。